マイナンバーの本格運用がスタート

平成28年1月から社会保障・税などの分野でマイナンバー(個人番号)の利用がはじまりました。他人のマイナンバーを利用した「なりすまし」を防ぐため、マイナンバーを用いる手続きでは、正しい番号であることの確認(番号確認)と、手続きを行う人が番号の正しい持ち主であることの確認(身元確認)が必要です。なお、代理人が手続きをする場合は、本人の番号確認と代理人の身元確認、委任状が必要です。



●確認に必要となる書類など

番号確認書類	身元確認書類		
・通知カード・住民票の写し (マイナンバー付き) など	 ●顔写真入りの証明書 ・運転免許証、パスポート、身体障害者手帳 など ●顔写真が入らない証明書 ・健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書など ※顔写真が入らない証明書の場合は、2つ以上の書類の提示が必要です。 		
個人番号カード ※1枚で両方の確認が可能			

●マイナンバーの記入や提示が必要となる手続き(主なもの)

	区	分	手 続 き 内 容	問い合わせ先	
	税		納税管理人の指定の手続き	税 務 課 25 0240-27-4160	
			町税の減免の手続き(個人住民税を除く)		
			「寄附金税額控除」の申告特例に関する手続き	20210 27 1100	
	戸	籍	転入、転居、転出などの手続き 町民係 ☎0240-2		
	保険	国民健康保険に関する手続き	町民保健課 250240-27-2113		
		後期高齢者医療保険に関する手続き			
	福 祉	介護保険に関する手続き			
		障がい福祉サービスに関する手続き			
			生活保護の申請	福祉介護課 ☎0240-27-2115	
		子育て	児童手当の認定請求		
	丁 月		保育所など入所に関する手続き		
	住	宅	町営住宅への入居申し込み	総務課 250240-27-2111	

※上の表以外にもマイナンバーが必要な手続きがあります。 詳しくは、各担当課までお問い合わせください。

INFORMATION ~まちからのお知らせ~

広野中学校の生徒が撮った映画

「いいな広野 わが町発見」特別上映会を開催します

昨年夏、広野中学校1年生32人が映画を撮りました。彼らは 自らテーマを設定し、取材をし、それぞれが思う「ふるさと広 野町」を6本の作品にまとめました。その特別上映会を開催し ますので、ぜひお越しください。

■日時 2月27日(土)午前9時半~正午

■会場 広野町中央体育館 2階 ミーティングルーム

■料金 無料(席に限りがあるので、早めにお越しください)



「いいな広野 わが町発見」のDVD



皇太子同妃両殿下行啓アルバム

皇太子同妃両殿下 行啓アルバムを製作

昨年10月8日(木)、皇太子同妃両殿下が広野町を行啓になったときの思い出を、記録に残すため、皇太子同妃両殿下行啓アルバムを製作しました。ふたば未来学園高等学校でのご視察の様子と、奉迎する町民の様子を写した写真を掲載しています。1月第1回の広報配布物に同封して全世帯配布したほか、1月6日(水)に開催した平成28年広野町新春交歓会でも記念品として配布しました。

広野町の風景入り クリアファイルを製作

広野町の風景入りクリアファイルを製作しました。「広野の四季彩」と題して春夏秋冬を観光名所などの写真で紹介しています。春は二ツ沼総合公園の桜、夏は広野町サマーフェスティバルの打ち上げ花火、秋は浅見川の紅葉、冬は「みかんの丘」の写真を掲載していて、イメージキャラクター「ひろぼー」のイラストも入れています。視察などで来町する人に渡すほか、1月6日(水)に開催した平成28年広野町新春交歓会でも記念品として配布しました。



広野町の風景入りクリアファイル

17 広報ひろの 2016.2 No.534